

東日本大震災後 3 か月間における対日売り案件の動向 ——引き合い案件データベース“TTPP”に基づく報告——

杉山 晴 信

1. はじめに

2011年(平成23年)3月11日金曜日に発生した東日本大震災(以下、「大震災」)、および大震災に伴って発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故(以下、「原発事故」)は、日本の貿易収支にも重大な影響を及ぼした。大震災と原発事故から3か月が経過し、財務省が2011年6月20日に発表した「平成23年5月分貿易統計(速報)」によれば¹⁾、輸出は4兆7,608億円に対前年同月比10.3%の減少、輸入は5兆6,145億円に対前年同月比12.3%の増加となり、その結果、貿易収支は実に8,537億円もの赤字となった。輸出額は大震災が発生した3月以来3か月連続の減少であり、その最大の理由は、部品供給網の寸断などで生産が打撃を受けた自動車(対前年同月比38.9%減少)、その部分品(同18.5%減少)、半導体等電子部品(同18.5%減少)等の主要商品の輸出が大幅に減少したことにある。²⁾

ところで、筆者はここ近年、国際売買案件における貿易条件(trade terms)の使用状況を長期にわたって調査している。³⁾ 調査の方法としては、JETRO

1) 財務省による報道発表(平成23年6月20日)

2) 輸入では、液化天然ガス(対前年同月比33.0%増加)、原油及び粗油(同30.7%増加)、非鉄金属(同30.4%増加)などが増加品目として挙げられている。

3) 以下の2件の論文で調査結果をすでに発表している

杉山晴信(2010); 引き合い案件データベースで使用される貿易条件の実態調査——“Trade Tie-up Promotion Program”(TTPP)の案件分析を通じて——, 獨協大学英語研究第66号, pp. 1-26

杉山晴信(2011); 対日売買案件および日本発売案件における貿易条件の使用状

すなわち日本貿易振興機構 (Japan External Trade Organization) が運営する引き合い案件データベース “Trade Tie-up Promotion Program” (以下, TTPP) に毎日登録される貿易取引の新着案件 (today’s proposals) を閲覧している。具体的には、土曜日、日曜日および祝日を除き、JETRO のサイトから TTPP にアクセスして当日の新着案件をすべて閲覧し、案件ごとに使用 (指定) されている貿易条件、案件の内容 (商品)、案件分類⁴⁾、登録国/地域、決済条件、最小受発注量、相手の交流希望地などの情報を詳しく記録することを日課としている。そのため、直接の関心事である貿易条件の使用状況だけでなく、引き合い案件の対象である個々の商品の内容についても、上記の財務省貿易統計 (Trade Statistics of Japan) による主要商品の分類よりも詳細なレベルで把握している。これまで経時的に TTPP を閲覧し、記録を続けた経験を通して、筆者は、案件の対象商品の動向にその時々々の社会情勢が敏感に反映されることを実感してきた。たとえば、2009 年の新型インフルエンザの世界的流行 (Pandemic (H1N1) 2009) の際には、需要が急増して品薄状態に陥ったサージカルマスク (surgical mask) の売買案件の登録が相次いだ。既述のように、筆者が TTPP を閲覧・記録する本来の目的は貿易条件の使用状況の調査にあるが、案件の内容 (取引の対象、希望、アピールポイントなど) についても詳細に記録している。そこで、拙稿では、大震災後 3 か月間において筆者が把握した、TTPP の対日売り案件 (selling offers to Japan) の動向について、日本発買い案件 (buying offers from Japan) の状況なども随時参考にしながら、日本国内で需要が増加し供給が逼迫した、いくつかの大震災関連品目に焦点をあてて報告したい。

況——“TTPP” 登録案件で使用される海上条件とコンテナ条件を中心に——, 獨協大学英語研究第 68 号, pp. 1-32

- 4) 案件分類 (proposal category) とは、JETRO が編集している 4 桁の数字による分類である。1 件の案件につき 1~3 個の分類が選択され、当該分類番号が表示される。後掲の Appendix は、拙稿に登場する商品に該当する分類番号をもとに筆者が作成した案件分類表の抜粋である。完全な案件分類表については以下の JETRO のサイトを参照されたい。http://www3.jetro.go.jp/ttppoas/faq/p_cls.html

2. 東日本大震災前後における対日売り案件の状況の変化

TTTPP にはさまざまなビジネス・タイプの案件が日々登録されるが⁵⁾、筆者が長期間にわたって閲覧・記録し、調査の対象としている新着案件は、「商品・部品の輸出入」(Export & Import of Products/Parts) のビジネス・タイプに属し、成約した場合には国際物品売買契約 (contract for international sale of goods) となる案件である。すなわち、以下の条件を満たす案件である。

- ① 交流希望形態 (offer type) が「商品・部品を売りたい」(offer to sell products/parts) または「商品・部品を買いたい」(offer to purchase products/parts) のいずれかであること。なお、拙稿では、前者を売り案件 (selling offer)、後者を買入案件 (buying offer) とよぶことにする。
- ② 案件の登録国/地域と交流希望地 (target country/area) が異なっているか、案件の登録国/地域と交流希望地が同一であっても、商品の積出地 (place of shipment) が案件の登録国/地域と異なっていること。⁶⁾

したがって、拙稿では、日本を交流希望地に指定して日本以外の国/地域で登録された売り案件、または日本で登録され日本以外の積出地から日本に商品が直送される売り案件を「対日売り案件」として扱う。また、参考情報として、日本以外の国/地域を交流希望地に指定して日本で登録され、実際に日本以外の積出地から日本に商品が直送される買入案件を「日本発買入案件」として、随時データを示していく。

ところで、2011 年に入って最初に TTTPP の新着案件の更新が行われたのは 1 月 4 日の火曜日であった。無論、筆者はそれ以前からも案件の記録を続けているが、拙稿では大震災前後の双方の案件の状況の変化をみるために、1 月 4 日から大震災当日の 3 月 11 日までの期間を「大震災前」、大震災の翌日から 3 か月間 (TTTPP の更新期間としては 3 月 14 日～6 月 10 日) を「大震災後」

5) 商品・部品の輸出入の他に、技術交流 (technology transfer)、投資 (investment)、業務提携 (business tie-ups)、工場・事務所の設立場所 (space for offices/factories)、業務支援 (business support) といったビジネス・タイプがある。

6) 案件の登録国/地域と商品の積出地が異なっている案件とは、案件の登録者が日本以外のサプライヤーの販売代理店 (selling agent) など、仲介業者の場合であり、商品が当該サプライヤーから取引相手へと直送される案件である。案件内容 (features & characteristics) の記述を読めば容易に判明する。

として考察することにする。

まず、大震災前後に筆者が閲覧・記録した新着案件の内訳を表1に示す。大震災の前後で1日あたりの買い案件の件数には大きな変化はないが(2.5件 → 2.8件)、1日あたりの売り案件の件数は8.1件から13.0件へと大きく増加している。対日売り案件に注目すると、その割合は20.6%(379件中78件)から27.1%(779件中211件)へと増加し、さらに1日あたりの件数でみると、1.7件から3.5件へと倍増していることがわかる。また、日本発買い案件については大震災の前後を通じて1日あたり1件程度で変化が乏しく、割合をみても2ポイント程度の増加にとどまっている。後述するように、日本では被災地を中心に多くの物資が品薄となり、諸外国から大量の救援物資が寄せられたが、同時に需要が急増した商品を対象とする外国からの売り案件が、日本からの買い案件よりも増加したことが要因であると考えられる。⁷⁾

次に、対日売り案件の登録国/地域(積出地を含む)の内訳を表2に示す。大震災前後を通じてアジアの割合が圧倒的に多いが、中でも韓国と中国が群を抜いている。大震災前はアジアからの対日売り案件59件のうち韓国19件、中国13件、大震災後は146件のうち中国57件、韓国47件と、順位が逆転した。また、大震災前後でアジアの割合が相対的に減少し(75.1% → 66.1%)、代わりにロシア・CIS、欧州、北米などが増加したことがわかる。これは、需要が急増した商品の海外調達先が多様化した状況を示すものと考えられる。なお、表2および後掲の表3、表5、表6における割合の合計は、端数処理の関係で、必ずしも100%にはならない。

一方、参考情報として、日本発買い案件の交流希望地の内訳を表3に示す。件数の合計が表1と一致していないのは、複数の国/地域を交流希望地に指定している案件を重複して集計したためである。大震災前後を通じて全世界の割合が圧倒的に多く、次にアジアが続くが、大震災後は両者とも相対的に割合が減少し(56.5% → 52.6%、32.6% → 26.3%)、代わって欧州(4.3% → 9.2%)や北米(2.2% → 7.9%)が増加した。商品の調達先を特定の国/地域に限定した買い案件が増加した状況が認められる。

7) 大震災に伴い、日本の税関は、被災者に対する救援物資および地震により影響が出ている貨物に関連した税関手続については迅速かつ柔軟な取扱いとしている。詳細は、財務省関税局による「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震の被害に対応した税関手続について」(平成23年3月18日)を参照されたい。

東日本大震災後3か月間における対日売り案件の動向

表1. 新着案件の内訳

期間 (いずれも 2011 年)	1 月 4 日～3 月 11 日	3 月 14 日～6 月 10 日
TTPP 更新日数 (平日)	47 日	60 日
売り案件 (全体)	379 件 (1 日あたり 8.1 件)	779 件 (1 日あたり 13.0 件)
対日売り案件	78 件 (1 日あたり 1.7 件)	211 件 (1 日あたり 3.5 件)
対日売り案件の構成比	20.6%	27.1%
買い案件 (全体)	116 件 (1 日あたり 2.5 件)	170 件 (1 日あたり 2.8 件)
日本発買い案件	42 件 (1 日あたり 0.9 件)	65 件 (1 日あたり 1.1 件)
日本発買い案件の構成比	36.2%	38.2%

表2. 対日売り案件の登録国/地域 (積出地を含む) の内訳

登録国/地域 (積出地を含む)	1 月 4 日～3 月 11 日	3 月 14 日～6 月 10 日
アジア	59 件 (75.6%)	146 件 (66.1%)
中東	3 件 (3.8%)	4 件 (1.8%)
ロシア・CIS	0 件 (0.0%)	5 件 (2.3%)
欧州	7 件 (9.0%)	22 件 (10.0%)
北米	3 件 (3.8%)	15 件 (6.8%)
中南米	5 件 (6.4%)	8 件 (3.6%)
アフリカ	0 件 (0.0%)	2 件 (0.9%)
大洋州	1 件 (1.3%)	0 件 (0.0%)
積出地不明 ⁸⁾	0 件 (0.0%)	9 件 (4.1%)
合計	78 件 (100.0%)	211 件 (100.0%)

表3. 日本発買い案件の交流希望地の内訳

相手の交流希望地	1 月 4 日～3 月 11 日	3 月 14 日～6 月 10 日
全世界	26 件 (56.5%)	40 件 (52.6%)
アジア	15 件 (32.6%)	20 件 (26.3%)
中東	0 件 (0.0%)	0 件 (0.0%)
ロシア・CIS	0 件 (0.0%)	1 件 (1.3%)
欧州	2 件 (4.3%)	7 件 (9.2%)
北米	1 件 (2.2%)	6 件 (7.9%)
中南米	1 件 (2.2%)	1 件 (1.3%)
アフリカ	0 件 (0.0%)	1 件 (1.3%)
大洋州	1 件 (2.2%)	0 件 (0.0%)
合計	46 件 (100.0%)	76 件 (100.0%)

- 8) 積出地不明の対日売り案件とは、登録者が外国のサプライヤーの日本における仲介業者であり、かつ、商品がサプライヤーから日本に直送されることが判明しているが、サプライヤーの所在地と商品の積出地が案件内容に記載されていない案件である。

3. 対日売り案件の品目別動向

3.1. 東日本大震災の影響により日本国内で需要が増加した品目

大震災後の各種メディアの報道等により、日本で需要が増加した品目を簡単に指摘しておこう。今回の大震災の被災地は岩手、宮城、福島 の 3 県を中心に非常に広範囲に及んでいる。まず、仮設住宅の建設や損壊住宅の補修など、災害復旧のために各種の建築資材 (housing/building materials) の需要が急増した。また、多くの被災者が避難生活を強いられているため、特に大震災直後の一時期は、マスク、医薬品、医療器具などの医療関連品 (medical items)、非常食、ヘルメット、電池などの防災関連用品 (emergency supplies) の調達 が急務とされた。

次に、今回の大震災は、地震と津波による被害にとどまらず、大量の放射性物質の放出を伴う原発事故にまで発展したため、電力不足による大規模停電の防止を目的として、3月14日から約2週間、東京電力管内で計画停電(輪番停電)が実施された。計画停電は3月28日以降実施されていないが、政府(経済産業省)は5月25日、東京電力および東北電力の管内の大口需要家(契約電力500kW以上)を対象として、7月に発動する電気の使用制限(15%削減の義務づけ)の具体案を発表した。⁹⁾ このような政府の節電促進政策に伴い、一般国民にも節電や省エネの意識が強まり、省エネ効果の高いLED照明器(LED light)やバイオマス燃料(biomass fuel)、万一の停電時に備えて発電機(power generator)などの需要が俄かに増加している。

ところで、原発事故後の3月23日、金町浄水場(葛飾区)から暫定規制値の2倍を超える放射性物質が検出され、東京都が乳児の水道水の飲用を控えるように求めたことを発端に、首都圏を中心にミネラルウォーターは極度の品薄に陥り、購入本数の制限などが実施された。大震災から3か月が経過し、現在は上記のような購入制限はほとんど解除されているが、ミネラルウォーターおよび家庭用浄水器(household water purifier)などの飲料水関連品の需要は根強い状況にある。さらに、原発事故によって、放射線測定器(radiation counter, Geiger counter)が不足している状況にある。福島第一原子力発電所の遠

9) 詳細は以下の経済産業省のサイトを参照されたい。

<http://www.meti.go.jp/earthquake/shiyoseigen/index.html>

東日本大震災後3か月間における対日売り案件の動向

隔地においても、いわゆるホットスポット (hotspot) が散在し、特に小さな子どもをもつ親たちの不安が増していることも一因となっている。

以上、大震災の影響によって日本で需要が増加した品目として、① 建築資材、② 医療関連品、③ 防災関連用品、④ LED 照明器具、⑤ バイオマス燃料、⑥ 発電機、⑦ 飲料水関連品、⑧ 放射線測定器を挙げた。しかしながら、TTPP に登録される個々の売買案件の対象商品名はより具体的に表示され、必ずしも商品名からの上記8品目への分類は容易ではない。そこで、筆者は、案件内容の記述¹⁰⁾と前記のJETROの案件分類(後掲のAppendix参照)にしたがって、表4のような基準で個々の対象商品を上記の①～⑧の品目(以下、「大震災関連品目」)に分類した。

表4. 対象商品の震災関連品目への分類

大震災関連品目	対象商品の分類番号
建築資材	0602, 1001, 1002, 1003, 1004, 8009
医療関連品	0107, 0403, 1703, 1709, 2203, 3104, 3113, 8802, 8804
防災関連用品	0109, 0603, 2912, 8202
LED 照明器具	2903, 3203, 8202, 8005
バイオマス燃料	0202, 0203, 8405, 8409, 8500, 8805
発電機(中古品を含む)	2708, 2901, 2903, 2909, 2918, 3203, 8202, 8500
飲料水関連品	0104, 3104, 8402, 8202
放射線測定器	3109, 3112, 8202

3.2. 対日売り案件における大震災関連品目の動向

表5は、対日売り案件に占める大震災関連品目の件数および割合を、大震災の前後でまとめたものである。大震災関連品目全体の割合で見ると、大震災の前後で17.9%(78件中14件)から46.9%(211件中99件)へと急激に増加している。無論、大震災前の期間(1月4日～3月11日)における対日売り案件は震災対応を直接志向したものではないから、たまたま17.9%が震災対応の用途をもちうる対象商品であったにすぎない。が、逆に言えば、大震災後の

10) 案件内容の記述を読めば、そもそも当該案件が大震災絡みの案件であることが明白である場合が多い。たとえば、2011年4月5日付の中国からの対日売り案件(案件番号1123475)には、対象商品であるサージカルマスク(後述)について、放射性物質を含んだ飛散粒子の人体への吸引の削減に効果が期待できる旨の記述がある。

46.9% という割合は、対日売り案件の半数近くが震災対応のために登録されたことを意味する。

一方、参考情報として、日本発買い案件に占める大震災関連品目の件数および割合を大震災の前後でまとめた結果を表6に示す。こちらは、そもそも案件の件数自体が少ないが、割合はむしろ大震災の前後で17.4% (46件中8件) から14.5% (76件中11件) へと減少している。また、興味深い発見ではあるが、大震災前すなわち案件が震災対応を志向していない時期において、大震災関連品目をめぐる対日売り案件 (17.9%) と日本発買い案件 (17.4%) の割合が近似している。次項以下では、大震災前後の比較を通じて、各々の大震災関連品目をめぐる対日売り案件の動向を、日本発買い案件のデータを随時参考にしながらみていくことにする。

表5. 対日売り案件における大震災関連品目の件数および割合

期間 (いずれも 2011 年)	1 月 4 日～3 月 11 日	3 月 14 日～6 月 10 日
対日売り案件 (全体)	78 件 (100.0%)	211 件 (100.0%)
建築資材	6 件 (7.7%)	33 件 (15.6%)
医療関連品	1 件 (1.3%)	6 件 (2.8%)
防災関連用品	0 件 (0.0%)	4 件 (1.9%)
LED 照明器具	0 件 (0.0%)	10 件 (4.7%)
バイオマス燃料	5 件 (6.4%)	5 件 (2.4%)
発電機 (中古品を含む)	1 件 (1.3%)	8 件 (3.8%)
飲料水関連品	1 件 (1.3%)	22 件 (10.4%)
放射線測定器	0 件 (0.0%)	11 件 (5.2%)
大震災関連品目全体	14 件 (17.9%)	99 件 (46.9%)

表6. 日本発買い案件における大震災関連品目の件数および割合

期間 (いずれも 2011 年)	1 月 4 日～3 月 11 日	3 月 14 日～6 月 10 日
日本発買い案件 (全体)	46 件 (100.0%)	76 件 (100.0%)
建築資材	4 件 (8.7%)	1 件 (1.3%)
医療関連品	0 件 (0.0%)	0 件 (0.0%)
防災関連用品	0 件 (0.0%)	0 件 (0.0%)
LED 照明器具	0 件 (0.0%)	0 件 (0.0%)
バイオマス燃料	2 件 (4.3%)	1 件 (1.3%)
発電機 (中古品を含む)	2 件 (4.3%)	3 件 (3.9%)
飲料水関連品	0 件 (0.0%)	3 件 (3.9%)
放射線測定器	0 件 (0.0%)	3 件 (3.9%)
大震災関連品目全体	8 件 (17.4%)	11 件 (14.5%)

3.3. 建築資材の対日売り案件

対日売り案件における建築資材は、大震災前後を通じて件数が最も多い品目である。大震災前の6件(7.7%)から大震災後は33件(15.6%)へと増加し、件数で5倍以上、対日売り案件全体に占める割合では2倍強の伸びを記録した。既述のように、被災地における仮設住宅の建設や損壊住宅の補修などで需要が増加し、日本国内のメーカーは被災地向けの供給を優先している気配が感じられる。また、建築資材にもさまざまな分類があり、状況は分類ごとに異なっている。たとえば、財団法人経済調査会の発表によれば、2011年5月20日時点で、コンクリート型枠用合板(いわゆるコンパネ)については輸入品の流通が増加しており、市場は落ち着きを取り戻しているが、仮設住宅向け需要の本格化に伴い、杭丸太にやや需要ひっ迫感が見られるという。¹¹⁾

大震災前の6件の対日売り案件の対象商品は、プール用部材、テラコッタタイル、ラバーウッドフローリング等、応急的な建築資材ではなかったが、大震災後の33件の内訳をみると、プレハブ住宅(prefab house)、構造用合板(structural plywood)、コンクリート型枠用合板(concrete framework plywood)、グラスウール断熱材(glass wool)、ブルーシート(blue sheet)など、一見して用途が仮設住宅の建設や損壊補修であるとわかる。登録国/地域または積出地の内訳をみると、大震災前の6件は韓国が2件、タイ、バングラデシュ、トルコ、ホンジュラスがそれぞれ1件ずつであったが、大震災後の33件は中国からの案件が約半数の16件あり、韓国が3件、台湾、香港、フィリピン、ポーランド、ラトビア、ルーマニア、米国、カナダがそれぞれ1件ずつ、積出地不明の案件(登録国は日本)が6件あった。

なお、建築資材の日本発買い案件は、大震災前の4件(8.7%)から大震災後の1件(1.3%)へとむしろ減少した。前者の4件の対象商品と交流希望地の内訳は、石材・ガラスブロック(全世界)、ゴムノキ・ラバーウッド集成材(ベトナム)、フローリング材(全世界)および竹集成材(中国)で、いずれも緊急調達用の資材ではない。他方、後者の1件は合板が対象商品で、交流希望地も中国、マレーシア、カンボジア、ラオスの4カ国が指定されていることから、緊急性のある買い案件と考えてよい。

11) 財団法人経済調査会(2011); 東日本大震災災害復旧資材供給情報第13報, 平成23年5月20日

3.4. 医療関連品の対日売り案件

大震災前の医療関連品の対日売り案件は、わずかにパキスタンからの外科用・歯科用器具 (surgical and dental instruments) 1件 (1.3%) のみであった。大震災後は6件 (2.8%) に増加したが、その対象商品の内訳はマスクが4件 (韓国2件, 中国, 香港各1件), 韓国からの創傷治療製品と米国からのヨウ化カリウムの錠剤 (potassium iodide capsule and tablets) が各1件ずつであった。医薬関連品の件数が比較的小さい理由は、医薬品 (pharmaceuticals) や医療器具 (medical devices) など薬事法の規制対象物品は、輸入通関に際して厳格な手続きが求められるためであると考えられる。¹²⁾ また、医療関連品の対日売り案件の登録日は大震災後の比較的早い時期 (3月24日~4月8日) に集中し、それ以後の新着案件は登録されていない。すなわち、原発事故発生直後の対応を志向した案件であることが明らかである。特に、上記のヨウ化カリウムの錠剤は栄養補助食品 (案件分類 0107) としての案件であったが、時期的に考えて、放射線被曝対策の案件であることに疑いはない。

サージカルマスク (surgical mask) についても、放射線被曝対策の商品として訴求されている (註10 参照)。医療用マスクの性能は主に細菌濾過効率 (bacterial filtration efficiency; BFE) であり、ブドウ状球菌 (約 $3\mu\text{m}$) をマスクに通し、95% 以上の性能 (数値が高いほど性能が高い) が求められる。¹³⁾ 言うまでもなく、放射性物質の粒子は微生物のサイズよりもはるかに小さい。が、放射性物質が放出した直近の場所でもないかぎり、人体が放射性物質を単独で吸引することはほとんどなく、放射性物質を吸着した他の物質とともに吸引するものとされている。したがって、BFEの数値の高いマスクであれば、細菌や花粉 ($10\sim 100\mu\text{m}$) だけでなく放射性物質の吸引をも阻止できるということが、対日売り案件のアピールポイントとなっている。

なお、医療関連品の日本発買い案件は大震災前後を通して皆無であった。

12) 外国為替及び外国貿易法, 薬事法, 食品衛生法, 家畜伝染病予防法など, 関税に関する法令以外の法令によって輸入に関して許可, 承認その他の行政機関の処分を必要とする貨物は, 輸入申告の際, 当該許可, 承認等を受けている旨を税関に証明しなければならない (関税法第70条第1項)。

13) サンエムパッケージ株式会社のサイト (<http://www.san-m.co.jp/mask.html>) にサージカルマスクの性能や規格に関する詳細な情報が提供されている。

3.5. 防災関連用品の対日売り案件

防災関連用品の対日売り案件については、大震災前は皆無であり、大震災後にもわずかに 4 件 (1.9%) であった。登録国/地域または積出地、および対象商品の内訳は、カナダからの災害対策である旨が特記されたインスタントラーメン (instant cup of noodles)、ベトナムからの震災防災用ヘルメット (safety helmet)、韓国からの単 1 マンガン乾電池 (zinc carbon battery 1.5 V R20 (D))、フィリピンからの非常食・非常水 (emergency food and water) の案件が、それぞれ 1 件ずつであった。被災地向けの防災関連用品はもっぱら国内や海外からの救援物資によってまかなわれており、商業ベースでの引き合いにはなじまないことが案件の少ない理由ではないかと筆者は推測している。

なお、防災関連用品の日本発買い案件も大震災前後を通して皆無であった。

3.6. LED 照明器具の対日売り案件

LED 照明器具の対日売り案件についても大震災前は皆無であったが、大震災後は 10 件 (4.7%) の新着案件を記録した。登録国/地域または積出地の内訳は、中国 4 件、韓国 2 件、台湾、香港、ドイツが各 1 件であり、積出地不明の案件も 1 件あった。具体的な対象商品としては、LED 電球、LED 蛍光灯、LED ランタン、LED 懐中電灯などであった。

LED、すなわち発光ダイオード (light emitting diode) の関連製品は、既述 (3.1. 参照) の節電意識・省エネ意識を最も直接的に反映した品目であるといつてよい。¹⁴⁾ すなわち、LED の寿命は約 40,000 時間で白熱電球の約 40 倍、消費電力は約 5 分の 1 とされ、ろうそく、電球、蛍光灯に続く「第 4 世代のあかり」といわれる。¹⁵⁾ 実は、対日売り案件に限定せず、全世界を交流希望地に指定した売買案件を対象とすれば、相当数の LED 照明器具の案件が登録されている。ともあれ、対日売り案件に関するかぎり、LED 照明器具が大震災を契機として急増し始めた品目であることは間違いない。

なお、LED 照明器具の日本発買い案件は大震災前後を通して皆無であった。

14) 東京電力が 2011 年 6 月に各家庭に配布した節電を呼びかける文書「節電へのご協力をお願い」にも、具体的な節電方法の 1 例として、LED 照明などへの切り替えが挙げられている。

15) 読売新聞朝刊経済面 (第 10 面)、2011 年 6 月 4 日

3.7. バイオマス燃料の対日売り案件

バイオマス燃料の対日売り案件の件数は大震災前後とも5件ずつ同数であったが、割合で見ると、むしろ大震災後のほうが減少した(6.4% → 2.4%)。バイオマス燃料には、節電や省エネに寄与する代替燃料として国民の関心が高まっているものの、大震災という非常時に際して、前記のLED照明や後述の発電機ほど応急的な品目とは意識されていないからであろう。

具体的な対象商品としては、ジャトロファ油 (Jatropha oil)¹⁶⁾、マングローブ材の白炭 (Mangrove white charcoal)¹⁷⁾、おがくず (sawdust)、かんなくず (shaving wood)、木質ペレット (wood pellets)¹⁸⁾ などであり、登録国/地域または積出地はインドネシア、マレーシア、ベトナム等、熱帯性気候の地域に集中している。

なお、日本発買い案件については、大震災前は2件(4.3%)、大震災後は1件(1.3%)、それぞれ新着案件が記録された。前者の対象商品はジャトロファ油の搾りかすとおがくず、後者は落花生油で、交流希望地は3件とも全世界であった。

3.8. 発電機の対日売り案件

発電機の対日売り案件は、大震災前はわずかに中国からの1件(1.3%)のみであったが、大震災後は8件(3.8%)に増加し(中国3件、米国2件、台湾、スイス、積出地不明各1件)、当該8件のうちの2件は中古品(案件分類2918)の案件であった。個々の対象商品としては、ディーゼル発電機 (diesel generator) 系統の商品とソーラー(太陽光)発電機 (solar generator) 系統の商品とに二分される。大震災前の1件はソーラー発電機系統、大震災後の8件については5件がディーゼル発電機系統、3件がソーラー発電機系統であった。大

16) 落葉広葉樹であるジャトロファの種子には、高い密度で油分が含まれているという。バイオ燃料としての評価は、下記の報告に詳しい。

財団法人電力中央研究所・社会経済研究所(2009); バイオ燃料としてのジャトロファ油のポテンシャル評価, 報告書番号 Y08032

17) 熱帯・亜熱帯地域の河口など、いわゆる潮間帯に生育する植物を総称してマングローブという。

18) 木質ペレットとは、おがくず、かんなくず等の製材副産物を圧縮成型した小型の固形燃料である。

震災後の案件については、内容の記述に「停電対策」「バックアップ電源」「夏の緊急対策」等の文言が含まれており、電源喪失時等の非常用発電機 (emergency generator) としての用途であることは明らかである。¹⁹⁾

なお、発電機の日本発買い案件についても、大震災前に 2 件 (4.3%)、大震災後に 3 件 (3.9%)、それぞれ記録している (表 6 参照)。前者は 2 件とも全世界を交流希望地とするディーゼル発電機系統の中古品の買い案件であり、後者は 3 件ともソーラー発電機系統の商品で、交流希望地は 1 件が全世界、他の 2 件は台湾、ドイツ、米国の 3 カ国を指定していた。

既述のように (3.1. 参照)、東京電力による計画停電は 3 月 28 日以降現時点まで実施されていない。また、大口需要家に対する電力の 15% 使用削減が 7 月に発動される。しかしながら、それでもなお、夏季の電力需要のピークをひかえ、大規模停電の発生に対する不安は到底払拭できない。原発事故収束への確実な見通しが立たない以上、今後も発電機の対日売り案件は増加するものと筆者は推測している。

3.9. 飲料水関連品の対日売り案件

大震災前の飲料水関連品の対日売り案件は、韓国からのオゾン水製造機械 (ozone water making machine) の 1 件 (1.3%) のみであったが、大震災後は 22 件 (10.4%) へと急増した。既述のように (3.1. 参照)、原発事故後に金町浄水場で暫定規制値の 2 倍を超える放射性物質が検出されたことを発端に、首都圏を中心にミネラルウォーターは極度の品薄に陥り、いわゆるウォーターサーバーにも注文が殺到した。こうした事情を反映して、大震災後の 22 件の対象商品の内訳はミネラルウォーター自体が 18 件、サーバー用のタンク (water server bottle) などの関連品が 4 件であった。登録国/地域または積出地の内

19) たとえば、大震災および原発事故が発生して間もない 3 月 23 日付対日売り案件 (登録国スイス、案件番号 1123170) の対象商品である独立型太陽光発電機 (autonomous solar generators for mobile units and water cleaning) は、きわめて応急的な用途をもった非常用発電機である。当該案件の内容の記述によれば、浄水器フィルターシステム (water filter system) を発電装置に接続でき、清潔な飲料水も得られるので、ベースキャンプや移動車での利用に適しているという。厳しい環境下での任務を強いられる軍隊などには効果的である旨の記述もあり、案件が登録された時点での被災地の状況に鑑みれば、非常に時機を得た案件であることがわかる。

訳は、韓国が8件と最も多く、以下、米国が3件、中国とトルコが2件ずつ、シンガポール、タイ、ロシア、英国、イタリア、ブルガリア、ジャマイカが各1件ずつであった。

また、飲料水関連品の日本発買い案件については、大震災前は皆無であったが、大震災後は3件の新着案件を記録した(交流希望地は全世界2件、ベトナム1件)。ただし、ミネラルウォーター自体は1件のみで、他の2件は関連品の飲料ペットボトル、およびそのプリフォーム(preform)であった。²⁰⁾

ある経済記事によれば、日本のミネラルウォーター市場はここ数年頭打ちであることに加え、他の清涼飲料水よりも利益率が低く、日本のメーカーは増産投資に消極的で、大手飲料メーカーは言うに及ばず中小の商社も輸入拡大の動きをみせているという。²¹⁾ これと軌を一にするかのように、韓国の報道によると、2011年2月まで260万ドル水準を維持していたミネラルウォーターの輸出額が4月には1,236万ドルを記録し、輸出増加分はほとんど日本向けで、突如の需要増加に合わせられるほど生産施設を迅速には増やしにくく、韓国国内でもミネラルウォーターが品薄になっているという。²²⁾ 筆者が記録した飲料水関連品の対日売り案件でも登録国の首位が韓国であることから、上記の状況は裏づけられる。

3.10. 放射線測定器の対日売り案件

放射線測定器の対日売り案件については、大震災前は皆無であったが、大震災後は11件(5.2%)の新着案件を記録した。登録国/地域または積出地の内訳は、中国が6件、ロシアが2件、ドイツ、米国、積出地不明(登録国は日本)が1件ずつであった。対象商品は1件を除いて携帯型(portable)であり、多くは個人的用途に供せられることを目的とした案件であることがわかる。また、

20) プリフォームとは、ペットボトルの原料のPET(ポリエチレンテレフタレート)樹脂を有底の試験管状に成形した予備成形品である。

21) 東洋経済オンライン(2011年6月9日配信); ミネラルウォーターの国内増産はもう限界、再び迫る“水不足”危機

(http://zasshi.news.yahoo.co.jp/article?a=20110609-00000000-toyo-bus_all)

22) 中央日報日本語版(2011年5月9日配信); 韓国でミネラルウォーターが品薄、東日本大震災の影響か

(<http://Japanese.joins.com/article/772/139772.html?sectcode=&servcode=>)

東日本大震災後 3 か月間における対日売り案件の動向

放射線測定器の日本発買い案件についても、大震災前は皆無であったが、大震災後は 3 件 (3.9%) を記録した。当該 3 件はすべて全世界を交流希望地とする携帯型放射線測定器の買い案件であり、うち 1 件は中古品を対象商品とするものであった。

既述のように (3.1. 参照)、放射線測定器は、原発事故を直接の契機として日本国内で数量が不足し、需要が急増した品目である。中国より放射線測定器を輸入し販売する、ある企業によれば、販売にあたり、市場への供給スピードを最優先として表示板の日本語化は行わず、日本語版取扱説明書の同梱および電話相談窓口の設置で対応するという。²³⁾ こうした事例からも、放射線測定器の調達がいかに緊急性を帯びているかが容易に想像できる。前記の発電機と同様に (3.8. 参照)、原発事故の収束が長引いているかぎり、放射線測定器の対日売り案件は今後も増加し続けるものと筆者は考えている。

4. おわりに

以上、JETRO の TTPP の閲覧と記録を通して筆者が把握した、大震災後 3 か月間における対日売り案件の動向を、日本発買い案件の状況に関する参考情報も摘示しながら、日本国内で需要が増加した 8 つの大震災関連品目に焦点をあてて報告した。報告の根拠となる筆者の記録は、あくまでも大震災より 3 か月が経過した 2011 年 6 月 10 日現在のものであることを再度確認しておく。

当然のことながら、毎日膨大な数の売買案件が世界中を駆けめぐり、さまざまなチャンネルを媒体としてマッチングされている。TTPP はその中の 1 つのチャンネルにすぎない。その TTPP の新着案件の記録から、対日売り案件の全体像を推測することは大胆すぎるとの非難を免れないかもしれない。が、冒頭でも述べたように、案件の対象商品の動向にはその時々々の社会情勢が反映されている。TTPP 以外の媒体においてもおそらく同様であろう。拙稿での報告内容が、実際には計り知れない件数が存在する対日売り案件の縮図となっているものと筆者は考えている。

大震災発生後 3 か月を経過した 2011 年 6 月 10 日現在、警察庁のまとめに

23) KFE JAPAN 株式会社の 2011 年 4 月 20 日付プレスリリースより引用した。詳細は同社のサイト (<http://www.kfegr.com>) を参照されたい。

よると、死者 15,405 人 (そのうちの 13% にあたる約 2,000 人が身元未判明)、行方不明者 8,095 人、90,109 人の被災者が避難生活を続け、がれきの撤去も 22% にとどまるという。²⁴⁾ 日本にとって、まさに戦後最大の国難といって過言ではない。被災されたすべての皆様に衷心よりお見舞いを申し上げますとともに、被災地の 1 日も早い復旧・復興を願って擱筆する。

24) 読売新聞朝刊第 1 面, 2011 年 6 月 11 日

東日本大震災後3か月間における対日売り案件の動向

Appendix TPPPの案件分類(抜粋)

01	加工食品	0104	コーヒー、茶、ココア、飲料、食酢等
		0107	栄養補助食品
		0109	その他加工食品
02	その他動植物 生産品	0202	工業用・医療用動植物生産品
		0203	動物性・植物性油脂類
04	化学製品	0403	医療用原料・医薬製剤(バイオケミカル含む)
06	プラスチック・ 同製品	0602	プラスチック製品・産業用
		0603	プラスチック製品・家庭用
10	木材・同製品	1001	木材(丸太・製材)
		1002	合板・ウッドパネル
		1003	建築用木工品・木製建具
		1004	その他木製品・木材加工品(炭、灰、木材チップ、他)
17	その他繊維 2次製品	1703	不織布、特殊糸・紐、網・ケーブル等
		1709	その他繊維2次製品
22	金属製品	2203	手道具、工具、刃物(武器類は除く)類
27	その他産業用機械	2708	中古の産業用機械・同部品
29	電気・電子機器	2901	重電機器(発電機・電動機)・同部品
		2903	家庭用電気機器・同部品
		2909	中古の電気・電子機器
		2912	受動部品、接続部品、変換部品(抵抗器、コンデンサー、コイル、トランス、スイッチ、コネクタ、リレー、光部品、振動子等)
		2918	中古の電気・電子部品
31	精密機器	3104	医学・医療用・獣医用機器
		3105	電気・電子計測機器・同関連品
		3109	分析機器・同関連品
		3112	環境計測機器・気象観測機器・同関連品
		3113	健康機器・理容・美容機器・同関連品
32	住宅、家具、その他 室内装備品	3203	照明器具(クリスマスツリーランプ、イルミネーション等含む)
80	ライフスタイル関連	8009	住宅建材/部材
82	防犯・防災関連	8202	防災関連用品・用具
		8402	水質汚濁防止
		8405	再資源化・リサイクル
84	環境関連	8409	その他環境保全
		8500	省エネ技術
88	バイオテクノロジー	8802	バイオ医薬医療(ワクチン、抗生物質、生物製剤、バイオ診断、ゲノム創薬、遺伝子診断・治療薬)
		8804	バイオマテリアル(人工臓器、コンタクトレンズ、歯科材料、外科処置材料、再生医療製品)
		8805	その他バイオ応用(食品、化学品、環境保全、農産品)

[http://www3.jetro.go.jp/ttppoas/faq/p_cls.html より筆者が作表]